

証券コード 6575  
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都港区芝5丁目33番7号徳栄ビル本館7階  
ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 渡 部 昭 彦

### 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月25日（月曜日）午前9時  
2. 場 所 東京都港区芝5丁目33番7号  
徳栄ビル本館7階 大会議室

3. 目的事項  
報告事項

1. 第29期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第29期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出の持ち直しや生産の増加を背景に企業業績の回復が続く中、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しが見られる等、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、国内における人手不足の深刻化に加え、米国防権の政策運営の動向や円高、資源高の進行、東アジア地域の地政学リスクの高まり等による海外経済についての懸念から、景気の先行きには慎重な見方が必要な状況となっております。

このような経済環境の中、人材紹介事業においては、国内の雇用情勢は依然として企業の求人意欲は衰えず、厚生労働省が発表する有効求人倍率は、平成30年3月時点で1.59倍という高水準を維持しております。（「一般職業紹介状況（平成30年3月分）について」厚生労働省調べ）

一方、メンタルヘルスケア事業においては、各企業における改正労働安全衛生法に基づく2回目のストレスチェック実施を見据え、顧客基盤の一層の拡充に取り組むと同時に、企業側のメンタルヘルス対策等に対するレベルアップ及びそれに伴うニーズの高度化等に対処すべく、「ストレスチェック」、「組織分析」及び各々のフォローアップサービスの高度化及び強化に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は1,948,142千円（前期比16.2%増）、営業利益は255,685千円（同25.9%増）、経常利益は257,941千円（同12.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は176,094千円（同55.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

イ. 人材紹介事業

人材紹介事業につきましては、平成28年11月におけるOptia Partners株式会社の完全子会社化に伴い、Optia Partners株式会社の売上計上期間が、前連結会計年度においては、平成28年11月11日から平成29年3月31日までの期間であったのに対し、当連結会計年度においては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間となりました。また、AIMSインターナショナルジャパン株式会社及び株式会社A・ヒューマンに関しては、コンサルタントが2社合計で6名増加し、平成30年3月期末では人材紹介事業全体で57名の体制となり、この結果、売上高は1,121,428千円（前期比26.3%増）、セグメント利益は218,861千円（同49.7%増）となりました。

ロ. メンタルヘルスケア事業

メンタルヘルスケア事業につきましては、EAP契約の安定的な維持・獲得に加え、ストレスチェックの法制化2年目におけるストレスチェック後のフォローアップサービスを含む当社グループの商品提供力が評価され、売上高は826,714千円（前期比4.5%増）、セグメント利益は245,337千円（同6.8%増）となりました。

セグメント別売上高

事業区分	第28期 (平成29年3月期) (前連結会計年度)		第29期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
人材紹介事業	887,725千円	52.9%	1,121,428千円	57.6%	233,702千円	26.3%
メンタルヘルスケア事業	790,926	47.1	826,714	42.4	35,788	4.5
合計	1,678,651	100.0	1,948,142	100.0	269,490	16.2

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

平成30年6月に、Optia Partners株式会社の手元流動性の充実を図るため、AIMSインターナショナルジャパン株式会社より短期借入金として10,000千円、株式会社A・ヒューマンより短期借入金として20,000千円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成28年 3 月期)	第 28 期 (平成29年 3 月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (平成30年 3 月期)
売 上 高(千円)	1,542,149	1,675,937	1,948,142
経 常 利 益(千円)	195,243	229,409	257,941
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益(千円)	103,482	113,329	176,094
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	37.88	41.47	64.32
総 資 産(千円)	867,927	1,025,034	1,063,809
純 資 産(千円)	449,195	534,140	676,968
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	164.42	195.08	247.25

- (注) 1. 第27期より連結計算書類を作成しておりますので、第26期以前の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は平成27年12月10日付で、株式1株につき1,000株の、また平成30年1月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期(平成28年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ヒューマン・フロンティア株式会社	40,000千円	100.0%	メンタルヘルスケア、ストレスチェック、企業向け各種研修事業
株式会社A・ヒューマン	30,000	100.0	ミドル・エグゼクティブ層を中心とした人材紹介事業
AIMSインターナショナルジャパン株式会社	20,000	100.0	経営層、シニアマネジメント層、上級専門職に特化した人材紹介事業
Optia Partners株式会社	10,000	100.0	国際人材を主体とした人材紹介事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
Optia Partners株式会社	東京都港区赤坂一丁目14番2号	165,340千円	524,276千円
株式会社A・ヒューマン	東京都港区芝五丁目33番7号	115,860千円	

## (4) 対処すべき課題

人材紹介ビジネスは景気変動の影響を大きく受ける業態であることから、特に景気悪化時における対応を重要な課題と認識しております。一方でメンタルヘルスケア事業に係るメンタルヘルスビジネス市場も、一定の景気変動の影響を受けるものの、労働安全衛生法の改正に伴い、従業員50名以上の事業所で、労働者に対するストレスチェックが義務化されるなど、マーケットの拡大が期待されております。

社会全般で進行する人手不足感、働き方改革や健康経営への取り組みなど、あらゆる企業は共通の経営課題として従業員のエンゲージメント向上や健康管理への対応が強く求められています。当社グループはこのような社会経済動向を追い風に、総合人材サービス企業として、人材紹介事業・メンタルヘルスケア事業のこれら個々のサービスの提供だけでなく、人材紹介事業における求人企業の経営層からメンタルヘルスケア事業に係る需要機会を創出する、メンタルヘルスケア事業における組織分析を踏まえたサービス提案に際して必要な人材を紹介する等のシナジーを実現しつつ、人材紹介から採用後のメンタルヘルスケアまで、企業の経営戦略に適切な雇用形態・ポジション及び能力にあった総合人材サービスを提供することで、売上高の増加を目指してまいります。

また、役員・従業員一丸となってサービスの向上を図り、コスト・コントロールを徹底することで、収益体質の改善に取り組んでまいります。

そのため、対処すべき課題を以下のように考えております。

## ① 営業体制の強化

### イ. 人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、企業の採用需要は引き続き強く、雇用情勢につきましては、堅調に推移すると想定されます。しかしながら、転職市場においては業界大手による寡占化がますます進展することに加え、求人企業が紹介事業者に依頼することなく直接候補者にアプローチする手段が充実するなど、人材紹介各社を取り巻く業務環境には依然として厳しいものがあると認識しております。このようなことから、当社グループは、営業力の強化及び生産性の向上が重要であると認識しております。そのためにコンサルタントの積極的採用活動及び人材育成に注力し、個々のスキルアップを図ることでコンサルタント一人当たりの生産性の向上を図るとともに、高年取層（エグゼクティブ）の求人案件をより多く獲得すると同時に、優秀な求職者の確保を図ることにより、成約単価の向上を実現し、業績の拡大と安定化を目指してまいります。

また、当社グループの事業成長のためには、当社グループの知名度を向上させ、登録者（求職者）の獲得をより一層拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには情報の質の向上と量の拡大に努めるとともに、登録者の利便性を高めるため、候補者登録サイトやHP等の自社チャネルのシステム改善のための投資を継続的に行い、検索数の増加を図り登録者への高付加価値ソリューションの提供及び業務の効率化を図ってまいります。また、登録者数の拡大による基盤強化により、求人企業との関係を強化してまいります。

なお、現在、人材紹介事業は東京本社のみで全国の企業を対象に営業活動を行っておりますが、社内の人的資源にも限りがあり、全国全ての地域において十分な営業活動ができていないとは判断しておりません。そのため、まずは関西圏を注力地域として選別し経営資源の有効的な活用を図るため、中長期的に大阪支店の新設を含めた地域拡大に努めてまいります。

### ロ. メンタルヘルスケア事業

メンタルヘルスケア事業におきましては、労働安全衛生法の改正に伴い、従業員50名以上の事業所で、労働者に対するストレスチェックが義務化されるなど、マーケットの拡大が期待される一方、新規参入事業者も含め競合が激化することが見込まれていることから、当社グループは、下記の施策を実行することで競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。なお、今後の事業拡大については、自社での対応だけに捉われず、戦略的M&Aなど柔軟かつスピーディに対応することも検討してまいります。

- 1) ストレスチェックの結果を受けた組織改善等のフォローアップサービスの強化
- 2) 全国を一律及び均質にカバーするカウンセリング体制の維持構築及び更なる充実
- 3) EAPとストレスチェックのシナジーの追求
- 4) きめ細かい休職者及び復職者の支援サービスの提供
- 5) 多種多様な研修の充実

上記施策を実行する上で、サービスの品質保証と顧客満足度の向上を目的に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得しております。

また、現在、メンタルヘルスケア事業は東京に本社を置くとともに、大阪に支店を設置し全国の企業を対象に営業活動を行っておりますが、社内の人的資源にも限りがあり、全国全ての地域において十分な営業活動ができていないとは判断しておりません。このため、大阪支店の更なる地盤の強化を図るために大阪支店の増設を計画するとともに、関東圏、関西圏以外の注力地域として東海圏を注力地域として選別し、名古屋支店の新設により経営資源の有効的な活用を図り、地域拡大に努めてまいります。

さらに、ストレスチェックシステム利用者の更なる利便性向上を図るため、自社開発のストレスチェックシステムへの継続的なシステム投資を行ってまいります。

## ② 人材の確保及び育成

当社グループでは、質の高い人材サービスの提供を維持しつつ、今後の売上高増加に向けて、さらに強固な営業体制を構築し、取引社数の増加を目指してまいります。また、営業体制だけでなく、業容の拡大に伴い、積極的な採用活動を行い、マネジメント体制を強化することで組織力の強化に取り組んでまいります。これにより、適切な管理体制の構築と意思決定のスピードを向上させるとともに、ビジネスプロセス、意思決定プロセスの改善を積極的に実施してまいります。

ビジネスに直結するシステムインフラ、制度、運営ルールの明確化に加え、コンサルタント業務に対する適切なサポート体制を構築する事により、コンサルタント個人に偏重することなく組織的な運営とすることで、会社への帰属意識を高め更なる従業員定着率を高めてまいります。

さらに、内部統制システムをより一層強化し、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともに、今後も信頼性のある財務報告を行うことが不可欠であると考えております。今後も継続的な従業員教育を実施することにより、管理部門の能力開発に努め、法令遵守をはじめとする規範の厳守を徹底するためのより強固な管理体制、教育体制を構築してまいります。

### ③ 新規事業の実現

当社グループは、企業で働く人材の価値向上を実現するため、企業に対して高付加価値な人事機能サービスを一括して提供する、ソリューション提供型人材サービスの「ワンストップショッピング」を実現することをグループ方針としております。そのため、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、当社グループの現在の事業領域であります人材紹介事業及びメンタルヘルスケア事業以外の人材ビジネスにおいても、自社での対応だけに捉われず、戦略的M&Aなど柔軟かつスピーディに対応することも視野にいれて既存ビジネスとのシナジー追求に向けた新規事業の創出に取り組んでまいります。具体的には、人材紹介事業で培った、企業の経営層等とのリレーションシップ、経営上の問題点の発見及び経営組織レベルの人事サービスノウハウの蓄積等並びにメンタルヘルスケア事業で培った組織分析による組織全体の問題点の発見等とノウハウの活用が期待できる経営層・管理職等を中心とした人材の能力・適性の評価による人材ROIの向上のためのサービス等を提供するアセスメント事業や経営層等の能力向上のための教育及び経営層等の経営意識の改革等のためのサービスを提供するコーチング事業等の新規事業を実現し、新たな価値を生むための取り組みを積極的に展開してまいります。

(注) 人材ROIとは、人材育成をコストではなく投資と捉え、人材育成に投資した研修等の費用とそれにより得られた効果を測る指標となります。

### ④ 情報管理体制の強化

当社グループは、人材紹介事業及びメンタルヘルスケア事業を行っており、多数の個人情報を持しているため、情報管理が最重要課題の1つであると認識しております。人材紹介会社においては、全社において、個人情報に関するシステム管理を徹底しておりますが、特に株式会社A・ヒューマンは、公益社団法人全国民間職業紹介事業協会から事業運営、コンプライアンス体制等に優れた人材紹介会社に対する民間職業紹介認定の職業紹介優良事業者として認定を受けております。

メンタルヘルスケア事業会社であるヒューマン・フロンティア株式会社においては、平成28年より、プライバシーマークを取得し、その制度に適合した個人情報保護マネジメントシステムを構築し運用しております。

今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムへの投資等により、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業区分	事業内容
人材紹介事業	求人企業に対する、上位職階、グローバル人材等に注力した候補者(求職者)の紹介
メンタルヘルスケア事業	メンタルヘルスケア、ストレスチェック及びその後のフォローアップサービス、その他企業向け各種研修等

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区
---	---	-------

② 子会社

ヒューマン・フロンティア株式会社	東京都港区
株式会社 A・ヒューマン	東京都港区
AIMSインターナショナルジャパン株式会社	東京都港区
Optia Partners 株式会社	東京都港区

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
100名 (7名)	1名減 (-)

(注) 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名 (-)	7名増 (-)	47.9歳	3.4年

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 東京都民銀行	9,015千円
株式会社 日本政策金融公庫	4,452

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 11,000,000株

(注) 平成30年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、11,000,000株となっております。

② 発行済株式の総数 2,782,000株  
(うち、自己株式の数 44,000株)

(注) 平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は1,391,000株増加し、2,782,000株となっております。

③ 株主数 9名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
大和PIパートナーズ株式会社	1,994千株	72.83%
渡部昭彦	446	16.29
神沢裕	220	8.04
高橋英樹	20	0.73
大松尊	20	0.73
阿部正之	20	0.73
ヒューマン・アソシエーツ・ホールディングス従業員持株会	12	0.44
中田陽一	4	0.15
藤堂誠	2	0.07

(注) 1. 当社は、自己株式を44千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	平成28年3月4日	平成29年1月16日	平成29年11月14日
新株予約権の数	9,500個	9,448個	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 19,000株 (新株予約権1個につき2株) (注) 2	普通株式 18,896株 (新株予約権1個につき2株) (注) 2	普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき2株) (注) 2
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	同左	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 674円 (1株当たり 337円) (注) 2	新株予約権 1個当たり 1,600円 (1株当たり 800円) (注) 2	新株予約権 1個当たり 1,700円 (1株当たり 850円) (注) 2
権利行使期間	平成30年3月12日から平成38年3月4日まで	平成31年1月20日から平成39年1月16日まで	平成31年11月23日から平成39年11月14日まで
行使の条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
役員の有況	取締役の数 9,500個 目的となる株式数 19,000株 保有者数 3名 (注) 2	取締役の数 9,448個 目的となる株式数 18,896株 保有者数 3名 (注) 2	取締役の数 2,500個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名 (注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。
  - (2) 新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
  - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
  - (4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の有況」における「目的となる株式数」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 4 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成29年11月14日	
新 株 予 約 権 の 数		18,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき (注) 2	37,000株 2株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり (注) 2	1,700円 850円)
権 利 行 使 期 間		平成31年11月23日から 平成39年11月14日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1	
使用人等への 交 付 状 況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数 (注) 2	800個 1,600株 2名
	子 会 社 の 役 員 及 び 使 用 人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数 (注) 2	17,700個 35,400株 42名

(注) 1. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。
  - (2) 新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
  - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
  - (4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「使用人等への交付状況」における「目的となる株式数」が調整されております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	渡 部 昭 彦	AIMSインターナショナルジャパン株式会社 代表取締役 株式会社A・ヒューマン 取締役 ヒューマン・フロンティア株式会社 取締役 Optia Partners株式会社 取締役
取 締 役	神 沢 裕	ヒューマン・フロンティア株式会社 代表取締役
取 締 役 C F O	古 屋 雄 一 郎	執行役員管理部長 AIMSインターナショナルジャパン株式会社 取締役 株式会社A・ヒューマン 取締役 ヒューマン・フロンティア株式会社 取締役 Optia Partners株式会社 取締役
取 締 役	中 山 淳	
取 締 役	星 文 雄	株式会社三井住友銀行 顧問 株式会社SDGs 社外取締役
常 勤 監 査 役	飼 沼 健	
監 査 役	大 久 保 寧	株式会社クインビーガーデン 取締役 株式会社トウチュウ 顧問 株式会社山本製作所 取締役副社長
監 査 役	平 賀 敏 秋	北村・平賀法律事務所 パートナー ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 社外取締役 日進工具株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 星文雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 飼沼健氏及び監査役 平賀敏秋氏は、社外監査役であります。  
 3. 平成29年6月26日開催の第28回定時株主総会において、星文雄氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。  
 4. 平成30年1月1日をもって、取締役 岡崎俊亮氏、玉澤康一氏及び瀬在康弘氏は辞任により退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	54,300千円 (1,350)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,400 (6,600)
合 計 (うち社外役員)	7 (3)	62,700 (7,950)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月30日開催の第16回定時株主総会において、年額「300百万円以内」(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月30日開催の第16回定時株主総会において、年額「30百万円以内」と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 星文雄氏は、株式会社三井住友銀行の顧問及び株式会社SDGsの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 平賀敏秋氏は、北村・平賀法律事務所のパートナー、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社の社外取締役及び日進工具株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 星 文 雄	平成29年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 飼 沼 健	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査役会15回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 平 賀 敏 秋	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、監査役会15回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識に基づき、ステークホルダーの期待に応えるという視点で適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、ヒューマン・アソシエイツグループにおける企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行する。また、内部通報制度「内部通報ホットライン規程」の利用を促進する。

社会的責任、コンプライアンス、企業防衛の観点から、反社会的勢力を断固として排除するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、組織として毅然とした姿勢で対応し、拒絶の姿勢を堅持する。加えて、反社会的勢力との関係遮断を確実なものとするために、体制の整備、外部専門機関との連携強化をはかる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令及び取締役会規則、情報管理その他社内規程に基づき、主管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に基づき、ヒューマン・アソシエイツグループとして一貫した方針のもとに、予測可能な損失の危険は社内規程、マニュアルなどを整備し、その周知徹底を行うことにより、未然防止に努める。突発的かつ予測しえない事態の発生には、当社の代表取締役の指揮のもとに対応する。

経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。内部監査部門は、ヒューマン・アソシエイツグループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況について監査を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役はその権限のもと、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程に基づき、効率的に会社経営にあたる。

取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制を確保するため、取締役の任期を1年とする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、ヒューマン・アソシエイツグループにおける経営の健全性及び効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

当社の子会社の取締役は、月1回以上開催される取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。

当社グループのコンプライアンス関連規程を当社グループ全ての役職員に周知徹底する。

当社グループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。

当社グループ各社に対し、内部監査部門による定期的な監査を実施する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、監査実施状況等について情報の交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は「内部通報ホットライン規程」により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

取締役会において、各部室及びグループ各社から報告されたリスクについて全社的な情報共有に努めております。

### ④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたします。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましても、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>782,041</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>351,640</b>
現金及び預金	576,974	1年内返済予定の長期借入金	13,467
売掛金	134,417	未払法人税等	28,355
未収還付法人税等	21,751	未払消費税等	32,044
繰延税金資産	29,640	返金引当金	5,845
その他	19,799	未払金	153,885
貸倒引当金	△542	前受金	110,764
<b>固 定 資 産</b>	<b>281,767</b>	その他	7,277
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>87,636</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>35,200</b>
建物及び構築物	77,589	資産除去債務	35,200
その他	10,046	<b>負 債 合 計</b>	<b>386,841</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>111,043</b>	(純 資 産 の 部)	
のれん	83,557	<b>株 主 資 本</b>	<b>676,959</b>
その他	27,485	資本金	70,000
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>83,088</b>	資本剰余金	11,306
繰延税金資産	16,823	利益剰余金	597,768
敷金	65,991	自己株式	△2,115
その他	274	その他の包括利益累計額	9
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,063,809</b>	その他有価証券評価差額金	9
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>676,968</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,063,809</b>

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,948,142
売上原価	339,568
売上総利益	1,608,573
販売費及び一般管理費	1,352,888
営業利益	255,685
営業外収益	
助成金収入	3,025
その他	116
営業外費用	
支払利息	422
為替差損	458
その他	3
経常利益	884
税金等調整前当期純利益	257,941
法人税、住民税及び事業税	74,200
法人税等調整額	7,646
当期純利益	176,094
親会社株主に帰属する当期純利益	176,094

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益 累計額		純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 株 己 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	その他の利益 累計額合計	
当連結会計年度 当 期 首 残 高 度 変 動 額	70,000	11,306	454,940	△2,115	534,131	8	8	534,140
剰余金の配当	-	-	△33,266	-	△33,266	-	-	△33,266
親会社株主に 帰属する 当期純利益	-	-	176,094	-	176,094	-	-	176,094
株主資本以外の項 目の当連結会計年 度変動額(純額)	-	-	-	-	-	0	0	0
当連結会計年度 変 動 額 合 計	-	-	142,828	-	142,828	0	0	142,828
当連結会計年度 末 残 高 度	70,000	11,306	597,768	△2,115	676,959	9	9	676,968

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 AIMSインターナショナルジャパン株式会社  
株式会社A・ヒューマン  
ヒューマン・フロンティア株式会社  
Optia Partners株式会社

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～18年

###### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ② 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 返金引当金

紹介手数料に対する将来の返金に備えるため、将来発生すると見込まれる返金額を計上しております。

##### ③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 48,304千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項  
普通株式 2,782,000株  
(注) 当社は、平成30年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,266	24.30	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(注) 当社は、平成30年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり配当額は12.15円であります。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成30年6月25日開催の第29回定時株主総会において議案として付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,816	19.29	平成30年3月31日	平成30年6月26日

## 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

賃借物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検討するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利を採用することで当該リスクの軽減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 ( 千 円 )	差 額 ( 千 円 )
(1) 現 金 及 び 預 金	576,974	576,974	—
(2) 売 掛 金	134,417	134,417	—
(3) 未 収 還 付 法 人 税 等	21,751	21,751	—
(4) 敷 金	65,991	67,101	1,110
資産計	799,135	800,245	1,110
(1) 1年内返済予定長期借入金	13,467	13,366	△100
(2) 未 払 法 人 税 等	28,355	28,355	—
(3) 未 払 金	153,885	153,885	—
負債計	195,708	195,607	△100

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 1年内返済予定長期借入金

1年内返済予定長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	576,974	—	—	—
売掛金	134,417	—	—	—
未収還付法人税等	21,751	—	—	—
敷金	7,740	59,157	—	—
合計	740,884	59,157	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 247円25銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 64円32銭

(注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

公募による新株式の発行及び自己株式の処分

当社は、平成30年4月10日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しました。当社は、上場に当たり平成30年3月7日及び平成30年3月22日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行及び自己株式の処分について決議を行い、平成30年4月9日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は161,494千円、発行済株式総数は2,952,000株となっております。

### (1) 新株式の発行

- ① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- ② 発行する株式の種類及び数：普通株式 170,000株
- ③ 発行価格：1株につき 1,170円  
一般募集はこの価格にて行いました。
- ④ 引受価額：1株につき 1,076.40円  
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。  
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 払込金額：1株につき 884円  
この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年3月22日開催の取締役会において決定された金額であります。
- ⑥ 資本組入額：1株につき 538.20円
- ⑦ 発行価額の総額： 150,280千円
- ⑧ 資本組入額の総額： 91,494千円
- ⑨ 払込金額の総額： 182,988千円
- ⑩ 払込期日：平成30年4月9日
- ⑪ 資金の使途：1) 人材紹介事業において、候補者の利便性向上を目的とした候補者獲得のための自社チャネルの確立及び情報セキュリティ強化を目的とした販売システム内製化のためのシステム開発に係る投資資金  
2) メンタルヘルスケア事業において、利用者の利便性向上を目的としたストレスチェックシステムの全面改修に係るシステム投資資金  
3) メンタルヘルスケア事業における、新規顧客開拓を目的とした拠点展開のため、大阪支店の増設及び名古屋支店の新設に係る設備投資資金  
4) 人材紹介事業における、新規顧客開拓を目的とした拠点展開のため、大阪支店の新設に係る設備投資資金  
5) 事業拡大に伴う人員増加に対応するための本社移転に係る設備投資資金

(2) 自己株式の処分

① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 処分する株式の種類及び数：普通株式 44,000株

③ 処分価格：1株につき 1,170円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額：1株につき 1,076.40円

この価額は当社が引受人より1株当たりの自己株式処分に対する払込金として受取った金額であります。

なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額：1株につき 884円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年3月22日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 処分価額の総額： 38,896千円

⑦ 払込金額の総額： 47,361千円

⑧ 払込期日：平成30年4月9日

⑨ 資金の使途：〔(1) 新株式の発行 ⑩ 資金の使途〕に記載の内容と同様であるため、記載を省略いたします。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	123,598	流動負債	56,684
現金及び預金	23,395	関係会社短期借入金	30,000
貯蔵品	302	1年内返済予定の長期借入金	9,015
前払費用	1,758	未払金	10,817
関係会社短期貸付金	50,000	未払法人税等	180
繰延税金資産	686	未払消費税等	5,024
未収還付法人税等	21,751	預り金	1,648
関係会社立替金	25,704	固定負債	53,405
固定資産	400,677	資産除去債務	3,817
有形固定資産	10,706	預り保証金	49,587
建物	8,561	負債合計	110,090
工具、器具及び備品	2,144	(純資産の部)	
投資その他の資産	389,971	株主資本	414,186
関係会社株式	331,100	資本金	70,000
繰延税金資産	1,686	資本剰余金	11,306
敷金	57,184	資本準備金	750
		その他資本剰余金	10,556
		利益剰余金	334,995
		利益準備金	16,750
		その他利益剰余金	318,245
		繰越利益剰余金	318,245
		自己株式	△2,115
資産合計	524,276	純資産合計	414,186
		負債純資産合計	524,276

## 損 益 計 算 書

( 平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	319,715
売 上 総 利 益	319,715
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	208,577
営 業 利 益	111,138
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	738
そ の 他	42
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	842
経 常 利 益	111,076
税 引 前 当 期 純 利 益	111,076
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	180
法 人 税 等 調 整 額	△692
当 期 純 利 益	111,588

## 株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本										純 資 産 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 株	己 式	株 資 合		主 本 計
		資 準 備 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 余 金	資 剰 余 合	本 金 計	利 準 備 金					
当 期 首 残 高	70,000	750	10,556	11,306	14,695	241,977	256,673	△2,115	335,864	335,864		
当 期 変 動 額												
剰余金の配当	-	-	-	-	2,054	△35,321	△33,266	-	△33,266	△33,266		
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	111,588	111,588	-	111,588	111,588		
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	2,054	76,267	78,322	-	78,322	78,322		
当 期 末 残 高	70,000	750	10,556	11,306	16,750	318,245	334,995	△2,115	414,186	414,186		

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
・ 貯蔵品 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
・ 有形固定資産  
主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |     |
|-----------|-----|
| 建物        | 18年 |
| 建物附属設備    | 15年 |
| 工具、器具及び備品 | 6年  |
- (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,916千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）
- |          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債務 | 3,115千円  |
| ② 長期金銭債務 | 49,587千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	319,715千円
販売費及び一般管理費	23,194千円
営業取引以外の取引高	1,390千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 44,000株

(注) 当社は、平成30年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）		
繰越欠損金		1,013千円
その他		46
	小計	1,060
評価性引当額		△374
	計	686
繰延税金資産（固定）		
資産除去債務		1,168
繰越欠損金		1,589
その他		115
	小計	2,873
評価性引当額		△319
繰延税金負債（固定）との相殺		△867
	計	1,686
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する除去費用		△867
繰延税金資産（固定）との相殺		867
	計	—
繰延税金資産の純額		2,373

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	の 有 接 合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AIMSインターナショナル シヨナル ジャパン(株)	所有 直 100%	接	役員の兼任 経営指導 資金の借入	業務委託料 (注)2	33,546	関係会社 立替金	3,121
					事務所敷金	-	預り保証金	7,596
					資金の借入 (注)3	10,000	関係会社 短期借入金	10,000
					資金の返済 (注)3	10,000	-	-
					利息の支払 (注)3	185	-	-
	(株)A・ヒューマン	所有 直 100%	接	役員の兼任 経営指導 出向者受入 資金の借入	業務委託料 (注)2	84,470	関係会社 立替金	7,669
					事務所敷金	-	預り保証金	22,790
					資金の借入 (注)3	20,000	関係会社 短期借入金	20,000
					利息の支払 (注)3	295	-	-
					業務委託料 (注)2	70,413	関係会社 立替金	6,032
	ヒューマン・フロ ンティア(株)	所有 直 100%	接	役員の兼任 経営指導 資金の借入	事務所敷金	-	預り保証金	19,199
					資金の返済 (注)3	80,000	-	-
					利息の支払 (注)3	171	-	-
					業務委託料 (注)2	24,765	関係会社 立替金	2,544
					資金の貸付 (注)3	50,000	関係会社 短期貸付金	50,000
Optia Partners (株)	所有 直 100%	接	役員の兼任 経営指導 出向者受入 資金の貸付	利息の受取 (注)3	737	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 業務委託料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。  
 3. 貸付及び借入に関する金利については、市場金利に基づき決定をしております。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 151円27銭  
 (2) 1株当たり当期純利益金額 40円76銭

(注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

公募による新株式の発行及び自己株式の処分

当社は、平成30年4月10日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しました。当社は、上場に当たり平成30年3月7日及び平成30年3月22日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行及び自己株式の処分について決議を行い、平成30年4月9日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は161,494千円、発行済株式総数は2,952,000株となっております。

### (1) 新株式の発行

- ① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- ② 発行する株式の種類及び数：普通株式 170,000株
- ③ 発行価格：1株につき 1,170円  
一般募集はこの価格にて行いました。
- ④ 引受価額：1株につき 1,076.40円  
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。  
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 払込金額：1株につき 884円  
この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年3月22日開催の取締役会において決定された金額であります。
- ⑥ 資本組入額：1株につき 538.20円
- ⑦ 発行価額の総額： 150,280千円
- ⑧ 資本組入額の総額： 91,494千円
- ⑨ 払込金額の総額： 182,988千円
- ⑩ 払込期日：平成30年4月9日
- ⑪ 資金の使途：1) 人材紹介事業において、候補者の利便性向上を目的とした候補者獲得のための自社チャネルの確立及び情報セキュリティ強化を目的とした販売システム内製化のためのシステム開発に係る投資資金  
2) メンタルヘルスケア事業において、利用者の利便性向上を目的としたストレスチェックシステムの全面改修に係るシステム投資資金  
3) メンタルヘルスケア事業における、新規顧客開拓を目的とした拠点展開のため、大阪支店の増設及び名古屋支店の新設に係る設備投資資金  
4) 人材紹介事業における、新規顧客開拓を目的とした拠点展開のため、大阪支店の新設に係る設備投資資金  
5) 事業拡大に伴う人員増加に対応するための本社移転に係る設備投資資金

(2) 自己株式の処分

① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 処分する株式の種類及び数：普通株式 44,000株

③ 処分価格：1株につき 1,170円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額：1株につき 1,076.40円

この価額は当社が引受人より1株当たりの自己株式処分に対する払込金として受取った金額であります。

なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額：1株につき 884円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成30年3月22日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 処分価額の総額： 38,896千円

⑦ 払込金額の総額： 47,361千円

⑧ 払込期日：平成30年4月9日

⑨ 資金の使途：〔(1) 新株式の発行 ⑩ 資金の使途〕に記載の内容と同様であるため、記載を省略いたします。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 見 正 浩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 崎 将 彦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 見 正 浩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 崎 将 彦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
  - ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役）  
監査役  
社外監査役

飼 沼 健 印  
大 久 保 寧 印  
平 賀 敏 秋 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第29期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金19.29円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は52,816,020円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月26日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	52,816,020円
---------	-------------

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	渡部 昭彦 (昭和31年6月9日)	昭和54年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 平成12年6月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成14年10月 (株)セブン-イレブン・ジャパン入社 平成18年4月 楽天証券(株)入社 平成19年7月 ヒューマン・アソシエイツ(株)(現当社) 入社 平成19年9月 同社代表取締役社長 平成20年6月 ヒューマン・フロンティア(株)取締役就任(現任) 平成21年7月 HAグループ(株)(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 平成23年9月 AIMSインターナショナルジャパン(株)代表取締役就任(現任) 平成25年5月 HAメディカル(株)代表取締役就任 平成25年5月 ヒューマン・アソシエイツ(株)取締役就任 平成27年4月 同社代表取締役就任 平成28年11月 Optia Partners(株)取締役就任(現任) 平成28年12月 (株)A・ヒューマン取締役就任(現任)	446,000株
2	神 沢 裕 (昭和31年7月16日)	昭和55年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 平成10年12月 富士通(株)入社 平成12年5月 (株)新生銀行入行 平成16年9月 アドバンテッジインシュアランスサービス(株)入社 平成20年9月 ヒューマン・フロンティア(株)入社 平成20年10月 同社取締役副社長就任 平成21年10月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成21年10月 HAグループ(株)(現当社) 取締役就任(現任)	220,000株

3	ふる や ゆう いち ろう 古屋 雄 一 郎 (昭和56年1月9日)	平成18年12月 あずさ監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 平成26年 3月 SBIジャパンネクスト証券(株)入社 平成27年 4月 同社執行役員就任 平成27年12月 当社入社 平成28年 9月 当社執行役員就任 平成29年 4月 AIMSインターナショナルジャパン(株)取締役就任 (現任) 平成29年 4月 (株)A・ヒューマン取締役就任 (現任) 平成29年 4月 ヒューマン・フロンティア(株)取締役就任 (現任) 平成29年 4月 Optia Partners(株)取締役就任 (現任) 平成30年 1月 当社取締役CFO就任 (現任)	—
4	なか やま じゆん 中 山 淳 (昭和43年8月14日)	平成 5年 4月 大和証券(株)入社 平成12年10月 三和証券(株) (現三菱UFJモルガンスタンレー証券(株)) 入社 平成18年 2月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株) (現大和企業投資(株)) 入社 平成22年10月 アルメックスPE(株)取締役就任 (現任) 平成26年12月 当社取締役就任 (現任) 平成27年 4月 (株)A・ヒューマン取締役就任 平成27年 4月 ヒューマン・アソシエイツ(株)取締役就任 平成27年 4月 AIMSインターナショナルジャパン(株)取締役就任 平成27年 4月 ヒューマン・フロンティア(株)取締役就任 平成27年 7月 大和証券(株)転籍 (現任) 平成27年 7月 大和PIパートナーズ(株)出向 (現任)	—
5	ほし ふみ お 星 文 雄 (昭和22年5月14日)	昭和48年 4月 日本輸出入銀行 入行 平成16年10月 (株)国際協力銀行 理事就任 平成20年10月 (株)日本政策金融公庫取締役就任 平成23年 6月 (株)日本政策金融公庫代表取締役常務取締役就任 平成24年 4月 (株)国際協力銀行代表取締役専務取締役就任 平成26年 4月 (株)三井住友銀行顧問就任 (現任) 平成29年 6月 当社社外取締役就任 (現任) 平成30年 1月 (株)SDGs社外取締役 (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 星文雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 星文雄氏を社外取締役候補者とした理由は、(株)国際協力銀行の代表取締役を務めた経歴を有する等、実業界における高い見識と豊富な経験を有しており、これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただきたいためであります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。当社は、中山淳氏及び星文雄氏との間で当該契約を締結しており、両氏が取締役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、星文雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が取締役に再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、星文雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
6. 星文雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって1年となります。

以上